

第2次佐伯市総合計画（前期基本計画）の検証結果について

1 評価対象

- (1) 政策（7政策）
- (2) 施策（50施策）
 - ア 「主な取組」の評価
 - イ 「目標指標」の評価
 - ウ 地域活性化分野の「重点プロジェクト」の評価
 - エ 総合評価（ア～ウを踏まえて）

2 評価の方法等

(1) 施策評価

各施策における「主な取組」、「目標指標」、「重点プロジェクト（地域活性化分野）」について、実施した内容や目標指標の進捗状況を勘案し、AからDの4段階で評価した。その個別評価の結果を踏まえて総合評価とし、施策ごとにAからDの4段階で評価した。

- 評価区分
- A評価：順調に推移（取組が満足できる）
 - B評価：概ね順調に推移（取組が概ね満足できる）
 - C評価：やや遅れている（取組がやや不足している）
 - D評価：遅れている（取組が不足している）

(2) 政策評価調書

各施策の評価結果を政策ごとに取りまとめ、政策評価とした。

項目及び内容

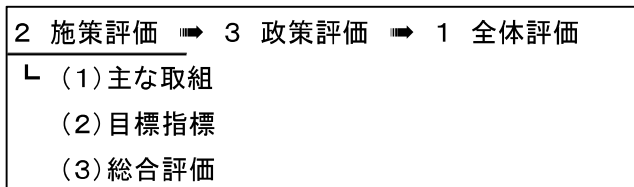
項 目	内 容
1 政策の概要	政策の概要を記載。
2 政策を構成する施策の評価結果	各施策の「取組評価」、「指標評価」、「※重点プロジェクト評価」及び「総合評価」の結果を記載した。
3-1 各施策の主な取組の進捗状況	政策内の主な取組を進捗状況の区分ごとに分類、グラフ化して整理した。
3-2 各施策の目標指標の進捗状況	政策内の目標指標を進捗状況の区分ごとに分類、グラフ化して整理した。
4 評価が「D：不足していた」となった主な取組	政策内の主な取組で、「D：不足していた」と評価した取組を理由とともに記載した。
5 評価が「D：遅れている」となった指標	政策内の目標指標で、「D：遅れている」と評価した指標を理由とともに記載した。
6 政策の今後の展開	政策の今後の方向性について整理した。

3 評価結果

(1) 全体評価

総合計画（前期基本計画）全体の進捗状況については、「B（概ね順調）」に推移しているとの結果になった。

なお、評価の流れについては次のとおり。



(2) 施策評価

ア 主な取組の実施状況

施策ごとに掲げられた「主な取組（全 195 件）」の実施状況について評価した。

全 体	評価区分	A（順調）		B（概ね順調）		C（やや不足）		D（不足）		計
	評価件数（割合）	95	48.7%	86	44.1%	13	6.7%	1	0.5%	195
政 策 別	1 自然・生活環境	15	53.6%	10	35.7%	3	10.7%		0.0%	28
	2 生活基盤	8	44.4%	9	50.0%	1	5.6%		0.0%	18
	3 保健医療福祉	7	58.3%	5	41.7%		0.0%		0.0%	12
	4 教育文化	6	30.0%	13	65.0%	1	5.0%		0.0%	20
	5 産業振興	31	53.4%	23	39.7%	4	6.9%		0.0%	58
	6 まちづくり	17	63.0%	6	22.2%	3	11.1%	1	3.7%	27
	7 地域活性化	11	34.4%	20	62.5%	1	3.1%		0.0%	32

主な取組の評価の区分

各施策の総合的な評価を4段階で行った。

A 取組内容に「順調」に取り組めた。	95項目（48.7%）
B 取組内容に「概ね順調」に取り組めた。	86項目（44.1%）
C 取組内容が「やや不足」していた。	13項目（6.7%）
D 取組内容が「不足」していた。	1項目（0.5%）

イ 目標指標の進捗状況

施策ごとに設定した「目標指標（全 111 指標）」の進捗状況について評価した。

※新型コロナウイルス感染症の影響等で「評価なし」と整理した目標指標 3件

全 体	評価区分	A（順調）		B（概ね順調）		C（やや遅れ）		D（遅れ）		計
	評価件数（割合）	50	45.0%	8	7.2%	34	30.6%	19	17.1%	111
政 策 別	1 自然・生活環境	9	47.3%	1	5.3%	6	31.6%	3	15.8%	19
	2 生活基盤	5	50.0%	1	10.0%	2	20.0%	2	20.0%	10
	3 保健医療福祉	8	61.5%	1	7.7%	4	30.8%		0.0%	13
	4 教育文化	4	36.4%	1	9.1%	6	54.5%		0.0%	11
	5 産業振興	13	38.2%	4	11.8%	11	32.4%	6	17.6%	34
	6 まちづくり	8	61.5%		0.0%	2	15.4%	3	23.1%	13
	7 地域活性化	3	27.3%		0.0%	3	27.3%	5	45.4%	11

目標指標の評価の区分

各施策中の目標指標について、目標値に対する実績値の推移を4段階で評価した。

- A 「順調に推移」 50指標（45.0%）
- B 「概ね順調に推移」 8指標（7.2%）
- C 「やや遅れている」 34指標（30.6%）
- D 「遅れている」 19指標（17.1%）

ウ 総合評価

「主な取組の実施状況」、「目標指標による評価」、「重点プロジェクト（地域活性化分野のみ）の実施状況」を踏まえ、施策ごと（全50施策）に総合的な評価を行った。

※新型コロナウイルス感染症の影響で「評価なし」と整理した施策 1件

全 体	評価区分	A（順調）		B（概ね順調）		C（やや遅れ）		D（遅れ）		計	政策評価 (B)
	評価件数（割合）	10	20.0%	37	74.0%	2	4.0%	1	2.0%	50	
政 策 別	1 自然・生活環境		0.0%	6	100.0%		0.0%		0.0%	6	B
	2 生活基盤	1	16.7%	5	83.3%		0.0%		0.0%	6	B
	3 保健医療福祉	2	66.7%	1	33.3%		0.0%		0.0%	3	A
	4 教育文化	1	25.0%	3	75.0%		0.0%		0.0%	4	B
	5 産業振興	1	7.1%	12	85.8%	1	7.1%		0.0%	14	B
	6 まちづくり	3	37.5%	3	37.5%	1	12.5%	1	12.5%	8	B
	7 地域活性化	2	22.2%	7	77.8%		0.0%		0.0%	9	B

評価の区分

各施策の総合的な評価を4段階で行った。

- A 施策の進捗が「順調」に進んでいる。 10施策（20.0%）
- B 施策の進捗が「概ね順調」に進んでいる。 37施策（74.0%）
- C 施策の進捗が「やや遅れている」 2施策（4.0%）
- D 施策の進捗が「遅れている」 1施策（2.0%）

（3）政策評価

（2）ウ「総合評価」の7つの政策毎の割合を基に判断した結果、「政策3 保健医療福祉」については、「A（順調）」であり、その他については「B（概ね順調）」との評価になった。

政策名	評価
1 自然・生活環境	B
2 生活基盤	B
3 保健医療福祉	A
4 教育文化	B
5 産業振興	B
6 まちづくり	B
7 地域活性化	B

以上、7つの政策評価を踏まえ、3（1）「全体評価」に示すとおり、総合計画の全体評価を「B（概ね順調）」と評価した。

政策評価調書

政策名	1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生	【自然・生活環境】	評価
総合計画頁	P27～36		B

【1 政策の概要】

山・川・海の豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継いでいくため、人と自然が共生するまちづくりを進める。あわせて、清潔で安全な生活環境を構築し、市民生活の安定や快適性・利便性の向上を図る。特に、地震・津波・台風などの自然災害に対しては、地域防災力の高い、災害に強いまち（人）づくりを進める。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

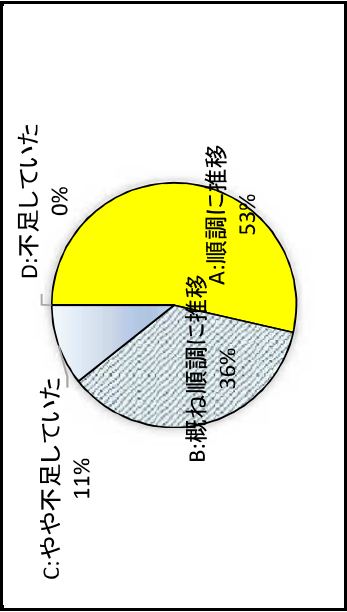
施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	自然環境の保全	B	2	2	1		B	2	1	1	1	B
2	快適な生活環境の確立	A	5				B	1		1		B
3	住宅環境の整備	B		3			B	3			1	B
4	公園緑地の整備	A	3				B	1		1		B
5	景観の形成	A	1	1			B	1		1		B
6	災害に強いまち（人）づくり	B	4	4	2		C	1		2	1	B
	合計		15	10	3	0		9	1	6	3	B

※評価の区分

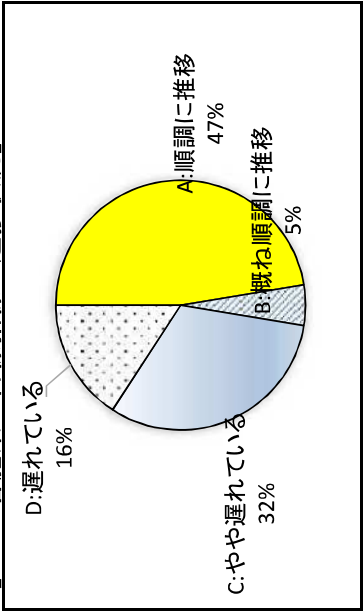
A 順調	B 概ね順調	C やや遅れている (やや不足していた)	D 遅れている (不足していた)
------	--------	-------------------------	---------------------

関係部局	地域振興部、市民生活部、福祉保健部、建設部、農林水産部、防災局、消防本部
------	--------------------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 自然環境の保全	施策名	3 住宅環境の整備
指標名	河川愛護デー参加者数	指標名	一般住宅耐震化率
見込値	12,000人／年	見込値	72.5%
	目標値	目標値	77.0%
《「遅れている」となった理由》 河川愛護デー参加者数については、平成30年度9,009人、令和元年度10,782人と目標値を大きく下回っている。なお、令和2年度から令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としている。また、各地域では、人口の減少や高齢化による参加者の減少が進んでおり、今後は若者の参加を促す施策が必要である。令和4年度の見込みは、計画の14,800人に対し12,000人と目標を下回る予想となっている。		《「遅れている」となった理由》 市報やケーブルテレビ等を活用した広報に加え戸別の郵送や訪問等を展開してきたこと、老朽危険空き家除却事業の推進や危険空き家の所有者等への除却等の指導及び助言を行ったことにより、一般住宅の耐震化率の向上は見られた。市内の住宅総数約26,000棟（平成30年度実績）のうち、耐震改修等の1年あたりの増加目標を1.0～2.0%（260～520棟）としているが、耐震改修棟数等の実績と比較すると、その乖離は大きく、遅れている結果の主な要因となっている。	

施策名	6 災害に強いまち（人）づくり	施策名	-
指標名	消防団員数、女性消防団員（内数）	指標名	-
見込値	1,616人（総数） (24人)	見込値	-
	目標値	目標値	-
《「遅れている」となった理由》 目標値を目指し様々な団員募集の取り組みを行ってきた。しかし人口減少、少子高齢化、被雇用者の増加など社会情勢の変化や若年層の価値観の変化から、入団者数を上回る退団者があり、団員数の減少は継続している。現行募集施策だけでなく、募集施策と退団抑止施策（5つの施策）を両輪として取り組みまかなったことが要因と分析している。女性団員は、目標値を目指し、少しずつではあるが実績を積み重ねている状況である。		《「遅れている」となった理由》	

【6 政策の今後の展開】

自然環境については、山・川・海の物質循環保全の取組を継続していく。
ユネスコエコパークについては、知名度が低いことが問題として挙げられ、その理由のひとつとして、世界遺産では富士山や屋久島の縄文杉といったシンボリックな存在とシンブルな分かりやすさがあるのに対し、ユネスコエコパークが「自然と人との共生」を目指して制度が分かりにくいことが考えられる。今後も引き続き、さいきオーガニック憲章やSDGsとあわせて丁寧な説明をしながら、普及啓発事業や次世代育成事業を継続して実施していく。また、ユネスコエコパークを深く理解してもらうため、机上で学んでもらうことにウエイトを置いて各種事業を進めていく。また、日本の花のあるまちづくりの取組については、『さいき花の楽園構想実行計画』の各事業を実施し、各地域に花の名所づくりに取り組む。

快適な生活環境の確立については、ごみの減量化のための3Rの啓発や老朽化した廃棄物処理施設、火葬場の計画的な改修を進めていく。

住宅環境の整備については、人口減少や高齢化等の社会的背景を受け、特に一般住宅の耐震化における促進は厳しい状況であるが、各種対策により住宅環境整備の状況は徐々に向上している。今後も、社会福祉の増進を目的に、住宅における各施策の周知徹底及び環境整備の対策を積極的かつ継続的に取り組んで行く。

公園緑地の整備については、緑の基本計画に基づき、市内では城山と濃霞山、振興局管内では鶴御崎園地、米水津空の公園、上浦天海展望台等の緑の保全や整備を実施する。また、景観の形成については、景観計画や景観条例について、市民や事業者、関係機関の理解が得られるよう市報やHPを活用した広報活動を行う。

災害に強いまち（人）づくりについては、地域防災力を強化するため、津波浸水想定区域だけでなく山間部地域を含めた避難訓練の実施の推進、防災・行政ラジオの普及率の向上、消防団員の確保に努める。また、河川沿いの人工林危険個所の伐採や河川に堆積している土砂の撤去を適正に実施し災害に強い山林・河川整備に取り組む。

政策評価調書

政策名	2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生 【生活基盤】	評価
総合計画頁	P37～43	B

【1 政策の概要】

市民生活を支える水道、下水道、道路・情報インフラなどの整備や公共交通網の再編等を進め、安全で利便性の高い市民生活の確保に努める。あわせて、中心市街地の整備を進め、人が集う街の実現に取り組む。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

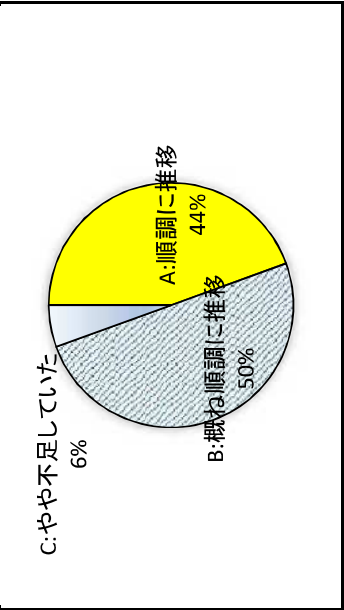
施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	水道の整備	A	2				C			1		B
2	下水道の整備	B		2			C		1		1	B
3-1	道路・情報インフラの整備《道路》	A	3	3			C	1			1	B
3-2	道路・情報インフラの整備《情報》	A	2				A	1				A
4	生活交通体系の構築	B	1	2	1		B	1		1		B
5	中心市街地の活性化	B		2			A	2				B
	合計		8	9	1	0		5	1	2	2	B

※評価の区分

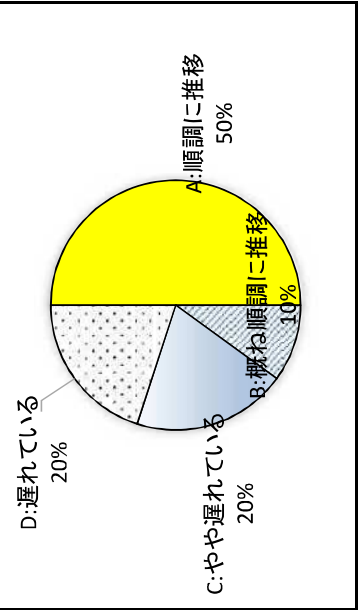
A 順調	B 概ね順調	C やや遅れている (やや不足していた)	D 遅れている (不足していた)
------	--------	-------------------------	---------------------

関係部局	総務部、地域振興部、建設部、農林水産部、上下水道部
------	---------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	2 下水道の整備			施策名	3 道路・情報インフラの整備		
指標名	汚水衛生処理率 ※（ ）は下水道（公共・農集・漁集・特環）の処理率			指標名	都市計画道路の整備率		
見込値	71.5% (43.0%)	目標値	80.4% (51.6%)	見込値	66.30%	目標値	66.80%
《「遅れている」となった理由》 人口密度の高い地域に整備している集合処理（公共、特環、農集、漁集）接続加入については、人口減少及び社会情勢等の変化（市街地の空洞化）や高齢者の単身世帯の増加等の影響を受けたため、汚水衛生処理率は毎年平均1.16%上昇しているが目標の2.65%の4割程度にとどまっており目標値の達成は厳しい状況である。				《「遅れている」となった理由》 都市計画道路整備方針（優先順位等）の見直し作業のほか、都市計画決定の変更や事業認可手続き、地元調整に時間を要したため、馬場常盤線の事業着手が遅れ、計画どおりに進捗できなかった。目標値の達成は厳しい状況にある。			

【6 政策の今後の展開】

水道事業について、水道の安定保持、老朽化施設の更新、地震等の災害への対応が課題とされている中で、今後も老朽化した鑄鉄管（CIP）を更新することにより管路の長寿命化を図る。 下水道事業については、人口減少や少子化による処理人口の減少、高齢化並びに高齢者の単身世帯増加に伴う宅内配管の改造費用等の下水道接続費用の捻出、下水道整備済みである中心市街地の空き家や駐車場の増加による影響等を受けるが、今後も整備済み箇所の接続に関する普及促進及び個人設置浄化槽整備の補助を行い、水環境の保全、改善を図る。 道路インフラについて、市道の整備、維持補修は、市民の要望が多いため、今後の必要性や優先順位を考慮しながら実施していく。また、令和3年度から取り組んでいる佐伯市都市計画マスタープランの改定の中で都市計画道路の整備方針、優先順位、廃止路線等について位置づける。残土処理については、利活用されていない市有地を残土処分場として整備することなどに取り組む。東九州自動車道4車線化の取組については、中央及び地方での大会等に積極的に参加し、提言活動等を行っていく。 情報インフラについて、ケーブルテレビ施設の2024年度の光化完了に向けて取り組む。また、ICT利用では着実に計画した施策を実施し、行政DXを加速する基盤を構築した。今後もAI、RPA、テレビス会議、モバイルデバイス等のデジタルツールを活用した行政DX施策に取り組む 公共交通については、コロナの影響により不要不急の外出を控えることとなり、交通事業に大きな影響が出ている。そうした中コミュニティバスについては、再編により利便性の向上が図られた。 中心市街地活性化基本計画に基づく取組については、基幹事業であった大手前再開発事業が終了し、大手前地域の交流拠点ができ、賑わいの創出が図られていることから成果はあったと考えている。ただし、駅前・港地域の取組が遅れた。 市街地グランドデザインの策定については、民間団体、有識者の意見も取り入れながら策定され、令和3年度に策定した「第1期実施計画」の取組を進めていく。 今後は前述の実施計画に具体性を持たせ、大手前市民ニーズに沿った周辺公共施設の利活用、また、ソフト事業等の展開による交流エリア、利便性向上エリアの波及・拡大を行っていく必要性がある。駅前・港地域では市場を含めた賑わい創出のアクションプランを、早急に固めていく。

政策評価調書

政策名	3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生	【保健医療福祉】	評価
総合計画頁	P44～49		A

【1 政策の概要】

地域医療体制の整備や健康づくりの取組を推進する。あわせて、「地域共生社会」の実現に向け、多様な支援ニーズに的確に対応できる体制への転換を進めるほか、市民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う地域づくりを進める。また、保育所の整備や保育士の確保を推進するなど、子育てしやすいまちづくりを目指す。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

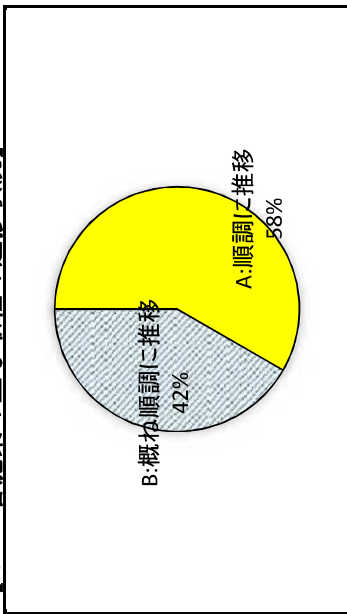
施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	地域医療と健康増進の充実	B	1	3			C		1	4		B
2	地域で支える福祉活動の推進	A	3				A	4				A
3	子どもたちが健やかに育つまちづくり	A	3	2			A	4				A
	合計	／	7	5	0	0	／	8	1	4	0	A

※評価の区分

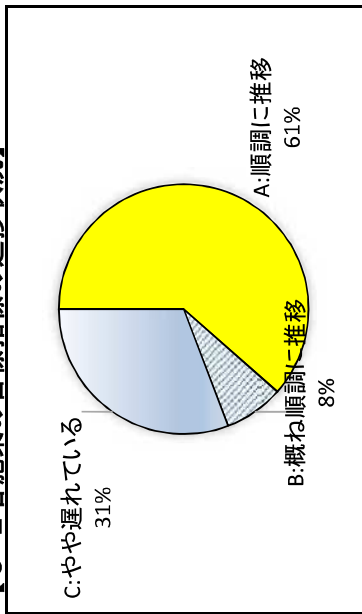
A 順調	B 概ね順調	C やや遅れている (やや不足していた)	D 遅れている (不足していた)
------	--------	-------------------------	---------------------

関係部局	福祉保健部、教育委員会
------	-------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	-	施策名	-
指標名	-	指標名	-

【6 政策の今後の展開】

地域医療体制整備については、県・佐伯市医師会・関係医療機関の協力が必要であり、今後も佐伯地域に則った医療提供体制の構築を図るため、協議・調整し、医療従事者の確保・養成の推進を図る。また、市民の健康寿命延伸のため、今後も特定健診・がん検診等の受診率向上の取り組みを継続し、健診結果や地域の医療・介護データ等の分析に基づく保健指導の徹底を強化する。また、生活習慣病の発症・重症化の予防には、全世代やあらゆる機会を通じてアプローチが必要であり、各医療機関をはじめ、食生活改善推進協議会・健康経営事業所等の関係団体とも連携した健康づくり事業を推進する。さらに、自殺予防対策として自殺対策計画に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない佐伯市」を目指して、啓発活動や相談支援に取り組む。 地域で支える福祉活動の推進については、社会福祉協議会との調整事項を一元管理する取組や県が主催する『我が事・丸ごと地域共生社会推進人材養成研修会』をはじめとした市職員と関係機関との合同研修等により、現状の課題や今後の方向性について共通認識を持つことができた。 地域共生社会の実現のためには、当該地区や対象者の多様な困りごとに対して一元的な窓口やサービスマス構築が必要である。しかし、庁内の『縦割り』による施策体系や意思決定の仕組みを変えるのは容易ではない。今後は、福祉保健企画課が起点となり、庁内の組織体制の構築だけでなく、外部の機関（社会福祉協議会等）と連携した取組を模索する等、多様な相談に対応するための在り方等について協議・検討する環境整備に努めたい。 子どもたちが健やかに育つまちづくりについては、引き継ぎ待機児童ゼロに向けた保育士確保の取組を行うとともに、放課後児童クラブの会費やサービスマスの見直しに取り組み、子育て世代の負担軽減を図る。子育て支援においては、休日保育及び子育て・子育て支援室での事業内容充実させ、さらなる利用促進とよりきめ細やかな支援を実施していく。また、R2年度には「子育て世代包括支援センター」を設置し、専任の保健師を配置する等、相談体制の充実を図ると共に、臨床心理士を配置し、マンパワーの強化を図った。保健師等により、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない丁寧な支援が実施できている。 出生数は減少しているものの、年々支援が必要な家庭は増加し、相談内容も複雑化している。支援が必要な家庭には、こども福祉課、医療機関等関係機関との連携をさらに強化し、安心して子育てのできる環境整備を行っていく。乳幼児健診未受診者は問題を抱えていることも多いため、確実に未受診者をフォローしていく体制を維持することも必要である。乳幼児健診等では、育児指導や情報提供を引き続き行い、健やかに成長できるよう支援していく。 男女の出会いに関しては、婚活イベントや「OITAえんむす部」サポートセンター等の取組について、今後も民間団体や県と連携し取組み、あわせて、婚活事業に協力してくれる人材や民間企業の掘り起こし、啓発活動に取り組む。	
---	--

政策評価調書

政策名	4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生【教育文化】	評価
総合計画頁	P50～55	B

【1 政策の概要】

学力向上、体力向上、いじめ・不登校の問題に、重点的かつ継続的に取り組む。あわせて、地域と連携した学校づくりとして学校を核とした「ふるさと創生」の取組などを推進する。
また、生涯学習や生涯スポーツに参加する機会の充実や青少年育成、文化芸術等についても、積極的に取り組んでいく。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

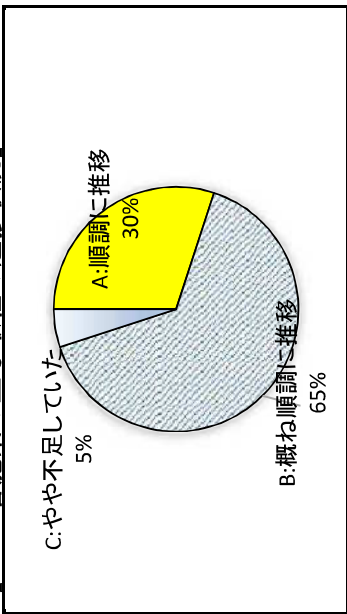
施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	学校教育の充実	B	1	7	1		B	1	1	2		B
2	生涯学習の充実	B	1	5			B	1		2		B
3	社会教育の充実	A	2				A	2				A
4	市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承	A	2	1			C			2		B
	合計		6	13	1	0		4	1	6	0	B

※評価の区分

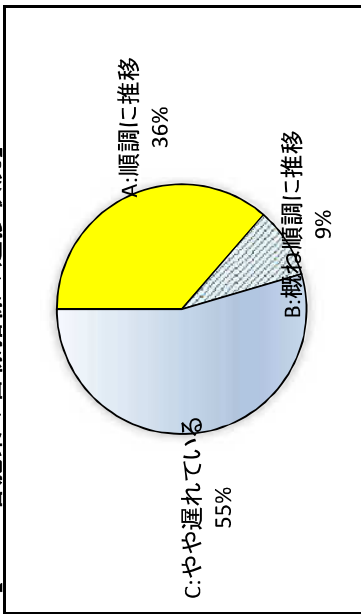
A 順調	B 概ね順調	C やや遅れている (やや不足していた)	D 遅れている (不足していた)
------	--------	-------------------------	---------------------

関係部局	総合政策部、地域振興部、観光ブランド推進部、教育委員会
------	-----------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	-	施策名	-
指標名	-	指標名	-

【6 政策の今後の展開】

学校教育では、教育活動と新型コロナウイルス感染症対策を両立しながら、地域の「ひと・もの・こと」の活用とそれぞれを繋いだ取組を進めながら、地域とともにある学校づくりを進めていく必要がある。学力向上については、習熟の程度に応じた指導も含めた授業力の向上を図るとともに、学習内容の定着までを見据えた取組を進める。防災教育については、防災教育の更なる充実を図るため、危機管理マニュアルの見直し・作成と運動した日常的な取組を行っていく。また、生徒指導の3機能を意識した教育活動による自己肯定感の向上と積極的生徒指導による自己指導能力の育成を図ることや、専門スタッフや関係機関と連携した対応及び早期認知、組織的対応の徹底による自己肯定感の向上と積極的生徒指導による自己指導能力の育成を図ることや、生涯学習では、公民館講座などコロナ禍における開催方法の検討が課題となるが、継続的な学習機会の提供や自主サークルの育成により、活動の主体となる人材育成と公民館を拠点とした地域コミュニティの拠点づくりを推進する。

社会教育では、「地域協働」・「地域協働」・「地域協働」では、地域人口の減少、高齢化に伴い、地域ボランティアの確保が課題となるが、協育ネットワークとコミュニティースクールを両輪として、学校と地域が双方の協働活動を推進する取組みが必要である。家庭教育講座は、事業の認知・定着が進んでいるため、今後は就学前の対象年齢の拡大や就学後の対象とした講座展開を検討する。

子どもの体験活動の提供では、自然体験活動や文化体験のほか、科学への興味関心を醸成する基盤づくりを設けながら、児童生徒数の減少の中で、校区を越えた交流体験活動や読書活動の推進による「豊かな心」や「社会性」を育む事業構築により、情操教育を推進する。

文化芸術に関しては、芸術教育のニーズが高まる中、アーティストの人材発掘、体験活動の講師等を増やす広報活動に取組むことが求められている。さらなる民間事業者や芸術団体等と連携し、市民が文化芸術を親しむ環境づくりに取り組む。

政策評価調査書

政策名	5 地域資源をいかした産業と観光の創生	【産業振興】	評価
総合計画頁	P56～69		B

【1 政策の概要】

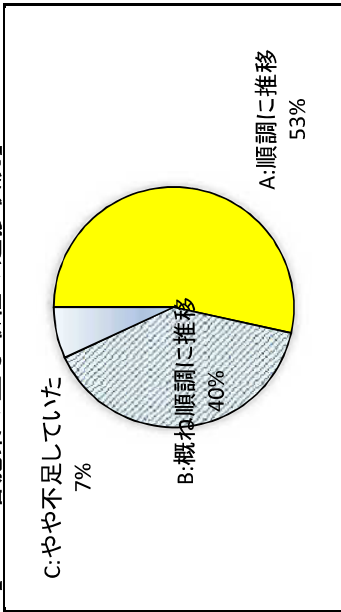
豊かな自然環境をいかした農林水産業の振興とその素材を活用したさいきブランドの確立に取り組む。
商工業では、造船業や鉄鋼業など地域に根差した地場産業の活性化や佐伯港などをいかした企業誘致の推進に取り組む。
また、課題である担い手不足を解決し、地域の活性化を図るため人材育成を推進する。
観光においては、これまでの観光業に農林水産業や造船業等、地域の産業を観光化することで観光産業への転換を図るとともに、他地域にはない佐伯の強みをいかし、ターゲットを明確にして情報発信や誘客に努める。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

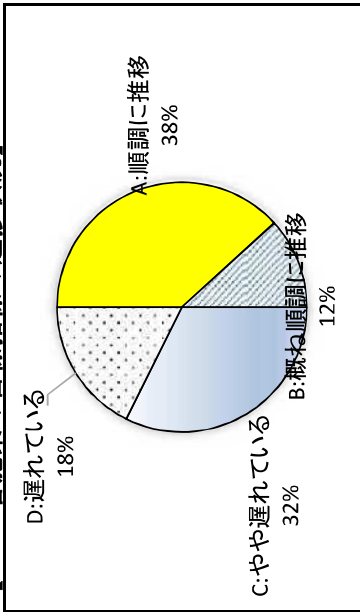
施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1-1	農業の振興《水田農業の振興》	B	1	3			B	2	1		1	B
1-2	農業の振興《園芸作物の振興》	A	3	1			B	3		2		B
1-3	農業の振興《畜産の振興》	C	1	1	1		B	1	1		1	B
1-4	農業の振興《耕作放棄地対策》	C	1	1	1		D				2	C
2	林業の振興	A	4	1			B	3		1	2	B
3	水産業の振興	A	4	3			B	1		2		B
4	ブランド化・流通の促進	B		2			A	2		1		B
5-1	商工業の振興《工業の振興》	B	1	3	1		B	1	1	1		B
5-2	商工業の振興《商業・サービス業の振興》	A	3	1			C		1	1		B
5-3	商工業の振興《産業人材の育成と確保》	A	2	3			C			1		B
6-1	観光産業の振興《佐伯の強みをいかした観光素材の開発》	A	5									A
6-2	観光産業の振興《国内誘客の推進》	A	4	1								B
6-3	観光産業の振興《インバウンドの推進》	B	1	1	1		C			2		
6-4	観光産業の振興《おもてなしの情報発信の充実》	A	1	2								B
6-5	観光産業の振興《推進体制》	A	2									B
	合計		31	23	4	0		13	4	11	6	B

関係部局	地域振興部、観光ブランド推進部、農林水産部、教育委員会
------	-----------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



※評価の区分

A	順調	B	概ね順調
C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)

【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 農業の振興《水田農業の振興》	施策名	1 農業の振興《畜産の振興》
指標名	集落営農組織の法人数（総数）	指標名	繁殖用母牛飼養頭数（総数）
見込値	9 法人	見込値	365頭
	目 標 値		目 標 値
	16法人		380頭
《「遅れている」となった理由》 法人化の候補となる任意の集落営農組織が13組織存在するが、いずれも高齢化から活動を強力に推進する中心的担い手がなく法人化の動きがない。今後については、地域農業を総合的に支援することを目的として設立した「佐伯地域農業経営サポート機構」の充実を図り、地域農業の維持・発展を目指したい。		《「遅れている」となった理由》 要因として、繁殖・肥育一貫経営に取り組む中心的経営体が、繁殖部門を市外へ移転（R3は64頭）したことが大きく影響している。一方、農家数が減少する中、中心的経営体においては増頭が図られている。	

施策名	1 農業の振興《耕作放棄地対策》	施策名	1 農業の振興《耕作放棄地対策》
指標名	多面的支払交付金取組面積（総数）	指標名	中山間支払交付金取組面積（総数）
見込値	730.0ha	見込値	71.0ha
	目 標 値		目 標 値
	750.0ha		81.6ha
《「遅れている」となった理由》 新規の取組がある一方で、これまで活動を継続してきた保全組合にあっては、高齢化による作業人員の不足や、事務作業の負担などから一期5年間の活動を断念する組織がある。このような状況から取組面積が目標値に達していない。今年度は、事務負担軽減、組織強化として活動組織の広域化に向けて準備を進めている。		《「遅れている」となった理由》 令和2年度からの第5期対策への更新時に、農業者の高齢化、事務に対する不安、リーダークラス不足等の理由で取組組織数及び取組面積が大幅に減少したことが大きな要因で、目標値の達成は、厳しい状況にある。現在、数集落が新規取組を検討していることから、取組の障害となる事務負担が軽減できる体制づくりを進めている。	

施策名	2 林業の振興	施策名	2 林業の振興
指標名	椎茸種駒植菌数	指標名	低コスト簡易作業路
見込値	4,500千駒／年	見込値	700m／年
	目 標 値		目 標 値
	9,130千駒／年		3,000m／年
《「遅れている」となった理由》 中核的生産者の年間植菌数は概ね変わっていないが、年間植菌数が少ない生産者が、高齢化等の理由により、椎茸生産をやめており、このことが植菌数に影響している。現在、県と連携し、椎茸の高付加価値化に向け、大分県独自ブランドの指定品種（うまみだけ）に絞った生産を進めている。		《「遅れている」となった理由》 作業の機械化が進み、外部へ発注せず、生産者自らが作業道等の路網整備を行うように変わってきたこと及び、生産者の減少に伴い、奥地での原木調運や伏せ込みをする必要性が減少したために、簡易作業路の整備ニーズが減少している。生産の省力化に向け、生産者と意見交換を行っている。	

【6 政策の今後の展開】

農業の振興については、農村地域における高齢化と後継者不足による生産基盤の弱体化や農地の荒廃化等への対策が課題となっている。水田農業において、畑地化による高収益作物への転換と合わせ、美味い米づくりによる生産振興に取り組む。また、「佐伯地域農業経営サポート機構」の充実による地域農業支援の推進に取り組む。園芸作物では、新規就農者、企業参入、認定農業者の規模拡大により園芸団地づくり計画に記載された場所を中心に水田畑地化も見据えた大規模園芸団地の形成を目指す。また、有機農業では、「みどりの食料システム戦略」を活用し、有機JAS認証農家の増加と共に農地の団地化を図る。

林業の振興については、国産材需要の高まりから、市場価格も高まり生産量は安定し、林業従事者も徐々に増えているが、保育事業に従事する担い手は不足することが懸念されるため、県の林業研修制度等の利用促進やOJT研修、就業環境の改善を図り、林業の担い手の育成に取り組む。椎茸生産では、生産量の安定化やコスト削減につなげるため、生産施設等の導入支援を引き続き行う。

水産業の振興については、養殖業における赤潮監視体制を維持するとともに、陸上養殖での酸素発生機や緑色LED照明器具の導入支援により安定生産を目指す。また、ICT等の先端技術を取り入れ、省力化や経営基盤の強化を図る。マグロ養殖は、伸びしろのある成長産業ととらえ、赤潮被害を軽減する養殖生産のための実証実験を支援するとともに、漁港整備などによって生産基盤を強化し、生産量を伸ばす。漁船漁業については、種苗放流や漁場造成、漁場の保全活動に取り組む、漁場の基礎生産力の強化を図る。

ブランド化の流通・促進では、「さいき産品」の登録制度を新たに開始し、都市部での佐伯フェア等で使用された産品は商品価値を認められ販路拡大に繋がったものもある。知名度を上げ、売り込んでいくことが重要である。ツキイチサイキや西鉄ホテル等の福岡戦略を主体に、今後も継続して取り組む必要がある。佐伯ブランド流通促進協議会を通してPRや支援を行うことで、関係機関と連携・協力が図られ、地元事業者が商談会や佐伯フェア等に参加しやすくなるなど、販路拡大に繋がる取り組みとなつていく。関東圏等有名ホテルのシェフを招へいた事業においても高い評価を受けた産品が多数あり、市全体としても地元産品の認知度が上がったと感じている。また、さいき産品登録・ふるさと納税返礼品登録との連携も強化されつつあり、今後も継続して行政・協議会・事業者・アドバイザー等が一丸となり、協働でブランド化・流通の促進に繋げていく。

商工業の振興については、IT企業などコロナ禍において地方進出する企業も増加傾向であるため、企業誘致戦略に掲げたオフィス系企業の誘致を促進するには絶好の機会である。自治体と企業のマッチングイベント機会を誘致するための最良のツールと捉え、今後も継続して取り組む。商業では、商工会議所や商工会と連携を図りながら情報収集と経営課題の解決に向けた支援を行う必要がある。また、周辺部では商店の減少により高齢者の買い物が困難になっているため、引き続き移動販売事業者への支援を行う。産業人材の育成では、佐伯地域産業教育促進事業など市内の企業を知ってもらう取組を引き続き実施するとともに、大学生を対象とした企業説明会など、市外への人口流出を止め、就業人口を増やす取組を行う。

観光産業の振興については、「さいきツーリズム戦略2019-2023」に沿い、佐伯の自然を満喫できるサイクルツーリズムやスポーツ施設が充実している佐伯市総合運動公園を活用して各種合宿や大会を誘致するスポーツツーリズムの取組を推進する。また、国内誘客では、重点エリアである福岡都市圏、大分市周辺、宮崎県を中心とした地域でのPR活動を展開し、ターゲットを見極めながら確実な誘客を進める。インバウンドの推進では、アジア圏を中心に情報発信や商談会への参加を行い、一人でも多くの「ツーリスト佐伯」ファンを増やすことを強化していく。特に台湾をターゲットとした事業展開を行い、今後も自転車を活用した取組

政策評価調書

政策名	6 人が交流し、活力あふれるまちの創生 【まちづくり】	評価
総合計画頁	P70～79-1	B

【1 政策の概要】

人権教育や啓発などの人権施策、男女共同参画における意識向上の施策、NP0法人やまちづくり団体のサポートなど市民と協働したまちづくりの施策に取り組む。また、恵まれた食資源や食文化をいかした「食」のまちづくり、過疎化や人口減少に対する移住・定住の推進、異文化交流などの国際化の推進、市民ニーズに対応した行政サービスの充実など様々な施策によるまちづくりを推進していく。あわせて、新たな地域コミュニティの構築に取り組む。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

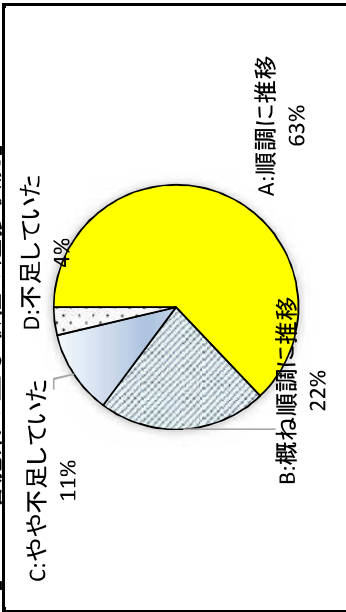
施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	人権を尊重するまちづくり	A	1	2			A	2		1		B
2	男女共同参画のまちづくり	A	1	2			D			1		B
3	市民協働のまちづくり	C	1		1	1	D			1	1	D
4	「食」のまちづくり	A	4				A	2				A
5	移住定住の促進	C		1	2		D				1	C
6	国際化の推進	A	3	1								B
7	市民サービスの充実	A	5				A	3				A
8	新たな地域コミュニティの構築	A	2				A	1				A
	合計		17	6	3	1		8	0	2	3	B

※評価の区分

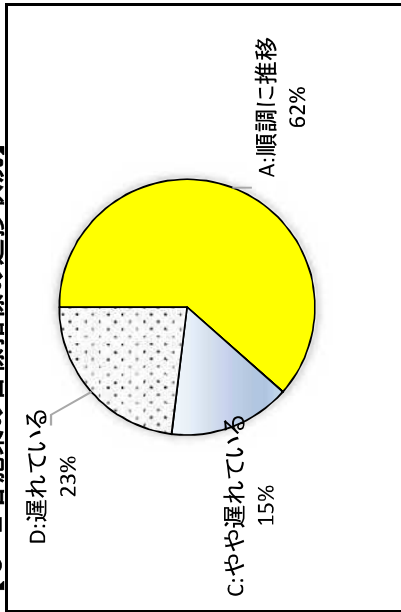
A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

関係部局	総務部、地域振興部、観光ブランド推進部、市民生活部、福祉保健部、農林水産部、教育委員会
------	---

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	3 市民協働のまちづくり	施策名	-
主な取組	まちづくり団体の充実	主な取組	-
《「不足している」となった理由》 まちづくり交流倶楽部の登録団体は、増加傾向にあったが、初期に登録した団体の中には活動を停止していた団体も見受けられ、活動拠点の移転にあたり意思確認を行ったところ33団体に留まった。施設利用の案内等の情報提供を行ったが新規登録数は思うように増えなかった。			
《「不足している」となった理由》			

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	2 男女共同参画のまちづくり	施策名	3 市民協働のまちづくり
指標名	各種委員会、審議会等における女性委員登用率	指標名	まちづくり交流倶楽部の登録団体数（総数）
見込値	36.30%	見込値	43団体
	目標値		目標値
	40%		130団体
《「遅れている」となった理由》 各種委員会、審議会等の女性委員登用に於いて、女性委員の割合が30%未満である委員会等は14（うち0%の委員会等）あり、全体の登用率を下げる結果となっている。女性委員の登用率が低い理由としては、委員の選定が「あて職」となっていることや、選定組織に女性がいること等が挙げられる。今後、潜在している女性有識者の発掘に苦慮していること、様々な組織で活躍する女性人材の育成や情報収集が必要と考える。		《「遅れている」となった理由》 まちづくり交流倶楽部の団体の中には、活動を停止している団体もあり、さいき城山桜ホールに移転の際、登録団体が半数以下に減少したことや活動拠点の変更となったこと、交流倶楽部の活動目的などが、登録団体の活動にうまく繋がっていないことが考えられる。	

施策名	5 移住定住の促進	施策名	-
指標名	施策による移住者数	指標名	-
見込値	110人／年	見込値	
	目標値	目標値	
《「遅れている」となった理由》 計画開始初年度（平成30年度）の移住者数は122名となり順調な推移をみせたが、令和元年度の後期（1～3月）から新型コロナウイルス感染症の蔓延が始まり、令和2年度は基準値を大幅に下回った。令和3年度は、感染症の落ち着きとコロナ禍における生活スタイルの定着、地方への移住意識が全国的に高まったこともあり、移住者数が基準値までには回復した。令和4年度は移住推進の関連事業も予定通り実施できれば、100名を超える移住者数が見込まれる。しかしながら、コロナ禍であったとしても、目標値には大幅に届かず、移住施策の見直しが必要である。		《「遅れている」となった理由》	

【6 政策の今後の展開】

人権を尊重するまちづくりに向けて、学校教育の面では、様々な人権課題の解決に向け、児童生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を図るとともに、保護者や地域と連携した取組を推進していく。生涯学習や人権一般の面では、人権課題の解消に向けて、オンライン開催や関係団体との連携によって、今まで啓発できていなかった若年層に向けての啓発を行うことができた。コロナ禍という特殊な状況があったが、そういった状況である時こそ、人権侵害や差別などの事案は増えることから、それを理由に啓発周知が滞ることなく啓発周知の強化の実施や、相談体制の充実が図れたことで一定の成果があった。今後も人権の学びのための講師や専門員の派遣を強化など人権啓発の充実を図る。

男女共同参画のまちづくりについては、20代～50代の意識変容が大切なため、啓発テーマや広報手段、実施スタイル等工夫し取組を行う。あわせて若年層への働きかけも有効であることから、学生を対象とした取組の実施も積極的に検討・実施していく。

ワーク・ライフ・バランスの支援については、事業所（事業主）の理解が不可欠であり課題である。今後は、事業所訪問をより積極的に行い、関係組織と連携した啓発に努める。

市民協働のまちづくりについては、まちづくり交流倶楽部の登録団体を更新し、新たな団体の登録を進めてきたが、さいき城山桜ホールをうまく利用できていないことや各団体の活動へのサポート体制などに原因があると考えられる。今後のまちづくり団体等の活動を活性化するため、さいき城山桜ホール等の活動拠点の活用方法等を検討する必要がある。あわせて、市民が協働の担い手として自らが地域貢献することの意義を学ぶ企画を市民大学と実施する。

「食」のまちづくりでは、この5年間でさらに、佐伯市食育推進会議が第2回食育活動表彰農林水産大臣賞受賞、佐伯版SDGsとも言える「さいきオアニック憲章」の制定、「果立つ君たちへの自炊塾」が映画「弁当の日」に取り上げられ全国的な評価を得る、食育ワークショップ事業モデルの構築を図り民間団体への事業移行が実現するなど、多くの事業成果を得た。

移住定住の促進については、大分県下の市町村はもちろん大都市圏以外の全国の自治体で取り組まれており、既存の移住施策により目標を達成することとは難しいと予想される。今後は、移住施策が全国で取り組まれている中で、本市として移住希望者に対して明確なメッセージが伝えること、つまり、どのような方に本市へ移住してほしいのかを明確に施策に盛り込むことが重要であると考ええる。また、移住施策の核となる移住支援（補助金交付）事業を「子育て世代」を主なターゲットにし、子育て世帯の移住に対し支援を拡充させ、中長期的に佐伯市を担える世代と将来の佐伯市を担う子ども達の移住の推進を展開する。また、将来は本市において必要人材（専門的な職業等）に絞った移住施策の可能性も検討する。

また、空き家バンクの充実（移住者数に直結することから、空き家バンクの登録物件を増加させる）に絞った移住施策の取組も始める。

国際化の推進においては、教育の面では、グラッドストーン市との交流により中学生の異文化理解や外国語学習への意欲向上に繋がった。今後は、姉妹都市との交流に加えて、台湾やベトナム等との新たな取組を積極的に推進する。さらに、産業分野では佐伯産品の輸出促進について、多言語パンフレットの活用などにより海外取引の促進を図る。

市民サービスの充実については、今後も市民が安全安心に暮らしていくことができるように、自治、防犯、地域安全活動等の取組を継続して行っている。また、行政情報発信では、更なる情報発信の充実及び効率・効果的な行政広報のため、新たな広報媒体・技術の導入や各広報媒体の活用を検討していく。

新たな地域コミュニティについては、令和2年度からの取組であり、令和3年度から4つのモデル地域（青山、西上浦、宇目、直川地域）を選定し、新たなコミュニティ組織について、具体的な検討を進めているところである。4地域とも、令和3年度については、主に組織の必要性について検討を行い、令和4年度からは、具体的な組織づくりに着手する予定である。あわせて、令和4年度から新たに4地域（渡町台、大入島、鶴見、米水津）においても検討を始めることになっており、佐伯市全域に順次、取組を拡げていく計画である。

地区公民館のコミュニティセンター化についても、新たな4地域（渡町台、大入島、鶴見、米水津）を対象にセンター化の検討を進めていく予定である。

政策評価調書

政策名	7 地域が輝くまちの創生 【地域活性化】	評価
総合計画頁	P80～97	B

【1 政策の概要】

人口減少、少子高齢化が進む中、周辺部地域に根付いてきた文化、伝統や産業の継承が難しくなっている。こうした周辺地域の課題を解決するため、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを積極的に進めていく。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

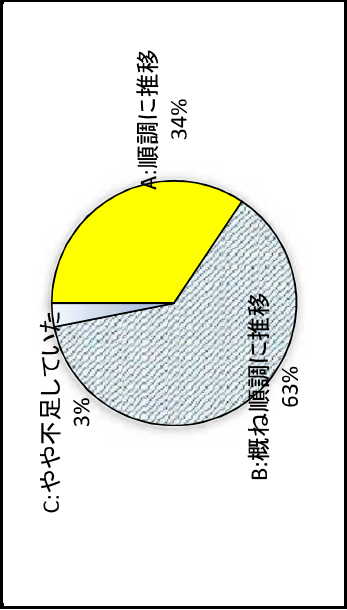
施策名		取組評価					指標評価					重プロ評価	総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1	人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ ～佐伯地域～	A	2	2			A	1				A	A
2	マグロ養殖と花の咲くまち かみうら ～上浦地域～	B		2			C	1			1	A	B
3	人もまちも美しい快適居住空間のまち、弥生 ～弥生地域～	B		3			C			1		B	B
4	よし 最高の水あそびを 用意しよう！ ～本匠地域～	A	1	2			C			1		B	B
5	エネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～	A	1	2			D				1	A	B
6	人と地域がささあひ 安心と活力に満ちた里直川 ～直川地域～	A	2	3			C			1		A	B
7	海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域 ～鶴見地域～	A	1	2			D				2	B	B
8	人口増へ！米水津からの情報発信 ～米水津地域～	A	2	2			A	1				A	A
9	海の恵みを活かすまち蒲江 ～蒲江地域～	B	2	2	1		D				1	B	B
	合計		11	20	1	0		3	0	3	5		B

※評価の区分

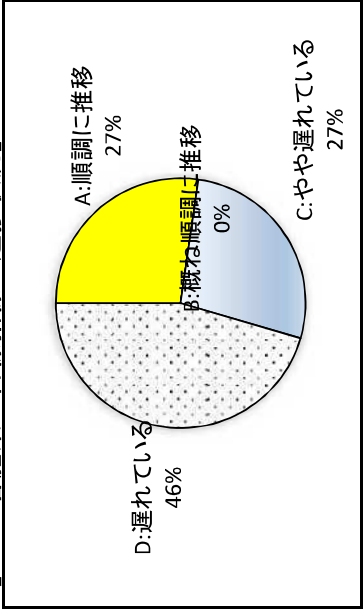
A 順調	B 概ね順調	C やや遅れている (やや不足していた)	D 遅れている (不足していた)
------	--------	----------------------	------------------

関係部局	地域振興部、各振興局
------	------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	2	マグロ養殖と花の咲くまち かみうら	～上浦地域～	施策名	5	ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり	～宇目地域～
指標名	河津桜の本数（総数）			指標名	観光の要となる道の駅宇目の集客数の増加		
見込値	205本	目標値	600本	見込値	70,000人	目標値	160,000人
《「遅れている」となった理由》 県道四浦港津井浦線は地形的な問題と越波による塩害も受けることから場所確保が困難であった。そのため、未利用公共用地である最勝海グラウンドを活用し、花木の集積地を整備する方針を固めた。敷地面積は8,600㎡ほどあるが、エリアバランスを考慮すると、やはり植樹本数に限りがある。R4年度末時点での実績が目標値の1/3程度にとどまっているため、目標値には近づけておらず、遅れていると評価とした。				《「遅れている」となった理由》 平成27年の東九州自動車道の開通により国道326号の交通量が減少したことに加え、平成31年には道の駅宇目の指定管理者が変更となり、新たな経営者が初年度ということもあり思うように客足を伸ばすことができなかった中で、さらにR2年から新型コロナウイルスの影響により県内外を跨ぐ往來の自粛等による来場者の減少が原因と考えられる。			

施策名	7	海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域	～鶴見地域～	施策名	7	海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域	～鶴見地域～
指標名	新規就漁者数			指標名	観光施設等客数		
見込値	4人	目標値	10人	見込値	20,235人	目標値	81,000人
《「遅れている」となった理由》 令和3年度は、養殖業3人、潜水業1人の新規就漁者があった。漁種を変更しての就労はあったが、新規就漁者が少ない。各漁種で新規受け入れの希望はあるので今後、真牡蠣養殖や一本釣り、小型底曳き網等の比較的希望しやすい漁業種類を中心に、漁協と連携して新規就労者の確保に努める。				《「遅れている」となった理由》 令和3年度は、コロナ禍のためイベント未開催による集客分減少と、外出を控えないといけない状況のため実績値の減少があった。令和4年度は観光事業の実施、「つるみ豊魚祭」の開催、他団体と連携したイベントの実施により観光客数を増やす。			

施策名	9	海の恵みを活かすまち蒲江	～蒲江地域～	施策名	-		
指標名	蒲江独自の新たな観光推進による観光入込客数			指標名	-		
見込値	339,016人	目標値	650,000人	見込値		目標値	
《「遅れている」となった理由》 R4年度見込値については、各月ごと各施設ごとに過去3年間の上昇率を基に算出を行った。見込み値と目標値には大きな開きがあり、旧大分県マリナカルチャーセンターの閉館がほかの施設への入込客数にも大きく影響している。				《「遅れている」となった理由》			

【6 政策の今後の展開】

引き続き、地域コミュニティの維持に向け、地域交通の在り方や空き家等の地域課題に取り組むとともに、地域資源の活用を図る団体等へ支援を行う。また、道の駅を始めとした各地域の観光施設や自然環境を活用した交流人口・関係人口創出に取り組んでいく。